

# 三田市嘱託職員「女性のための相談員」募集

三田市は、様々な悩みを抱えている女性の相談にあたる相談員を次のとおり募集します。

募集人員	1人
職務内容	① DV、夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題を抱える女性に対する相談業務 ② 相談業務に伴う事務
任用期間	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで。なお、本市の規定に基づき再度任用することもある(但し、5年を越えて任用しない。)
勤務場所	三田市まちづくり協働センター 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階
応募資格	次のいずれにも該当する人 ① 男女共同参画の視点に立って女性からの相談に熱意と見識を持ってあたることができる人(心理学やカウンセリングに関する知識、カウンセリング業務の経験がある人が望ましい) ② パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる人
応募書類	① 履歴書(3か月以内に撮影の写真を貼付) ② 小論文(800字程度) テーマ: 様々な問題を抱えている女性からの相談に対して、どのように取り組んでいきたいか。
応募方法	上記応募書類を受付期間内に三田市まちづくり協働センター男女共同参画担当まで持参又は郵送すること(応募書類は返却しない。)
受付期間	平成23年3月1日(火)から3月11日(金)必着
選考方法	作文、面接
面接日	平成23年3月18日(金)
身分	地方公務員法に規定する非常勤の嘱託職員
勤務条件	① 勤務形態 月曜日から土曜日までの4日(日曜、祝休日、年末年始は除く) 勤務日は指定する。 ② 勤務時間 9時45分から17時45分 ③ 月額報酬 186,600円 ④ 年次休暇 10日
応募先・問合せ先	三田市まちづくり協働センター男女共同参画担当 〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール6階 TEL 079-563-8000 FAX 079-563-8001 E-mail machizukuri_u@city.sanda.lg.jp